地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

【参考】

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
112275	埼玉県	朝霞市	都市皿-1

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体	全国市区町村分
本庁舎の清掃		/ KONNON FEET (M/ CANOCIA POVICE)	委託率 100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			79.3%	98.1%
案内·受付			62.1%	90.3%
電話交換			75.9%	92.9%
公用車運転			86.2%	88.2%
し尿収集			69.0%	97.9%
一般ごみ収集			93.1%	96.5%
学校給食(調理)			82.8%	65.9%
学校給食(運搬)			86.2%	90.7%
学校用務員事務			17.2%	34.3%
水道メーター検針			82.8%	99.4%
直路維持補修・清掃等			96.6%	96.4%
ホームヘルパー派遣			69.0%	98.7%
在宅配食サービス			86.2%	99.9%
最処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.5%
ームページ作成・運営			86.2%	97.4%
調査・集計			86.2%	95.8%

(2)指定管理者制度等の導入

	公の 施設数	制度導人 施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	目治体概負 常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体 委託率	全国/市区町村分) 委託率
体育館	2	2	100.0%		0		54.8%	38.6%
競技場(野球場、テニスコート等)	12	12	100.0%		0		54.4%	46.7%
プール	2	1	50.0%	開設が認知63年で、施設が老朽たしている。また開発期間が58日間と知いこと、施設 利用の対象者が十字生以下と設定されていること、利用新金も交換で設定されている ことから参用が効果の開設があるため、	0		58.7%	48.5%
海水浴場	0	0			0		33.3%	12.6%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		100.0%	88.2%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0		92.9%	75.6%
キャンプ場等	0	0			0		61.3%	58.6%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0		85.7%	74.3%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		81.3%	64.9%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	50.0%
大規模公園	3	3	100.0%		0		58.3%	41.6%
公営住宅	1	0	0.0%	市営任宅の管理戸数が50戸と少数であり、指定管理者制度を使うことでコスト継が見込まれるため導入を進めていない。	0		8.2%	13.3%
駐車場	3	0	0.0%	人的負担の少なさから指定管理から直塞に関しており、現在も依頼は変わっていない ため。	0		45.2%	38.5%
大規模霊園、斎場等	1	1	100.0%		0		30.2%	21.7%
図書館	2	0	0.0%	趣味性や女支的な適苦が重要。か中学校等との連携や市民参加・協奏の便道、他自 治体・規則との連携性化など、直苦でが応すべき事項が多い、民間事業者を注用する には国際の条件化などの問題からメリカが解い、	2	継続性や安定的な運営が重要。小中学校等との連携や市民参加・協働の促進、他自治体・機関との連携強化など、直営で対応すべき事項が多い。民間事業者を活用するには施設の老朽化などの問題からメリットが薄い。	14.7%	17.4%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	1	0	0.0%	博物館の貯蔵支料は市民等から寄贈・客託とれたものが多く市の大切な財産として市 が保存管理する必要がある。布門化による、総合管所が多く建図に実施をきたす恐れ があり、大規模な弊端をあ行きする必要があるため。	1	博物館の所蔵資料は市民等から客贈・客託されたものが多く市の大切な財産として市が保存管理する必要がある。老朽化に よる、懸念箇所が多く運営に支障をきたす恐れがあり、大規模な修繕を先行させる必要があるため。	26.4%	27.8%
公民館、市民会館	7	1	14.3%	地域住民の活動要点と、この役割や生涯学習の平びのきっかけつだり、市実団体や学校等との選手・協会など、適切な会員施設を助展開には、工規報員が集々な影響で協 個してきた経験など社会教育活動の理解を要する。	6	地域住民の活動拠点としての役割や生涯学習の学びのきっかけづくり、市民団体や学校等との連携・協働など、適切な公民館 活動の展開には、正規職員が様々な部署で協働してきた経験など社会教育活動の理解を要する。	28.6%	21.8%
文化会館	0	0			0		68.8%	51.9%
合佰所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0			0		54.4%	46.6%
特別養護老人ホーム	1	1	100.0%		0		66.7%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		66.7%	50.6%
福祉・保健センター	3	3	100.0%		0		52.9%	53.4%
児童クラブ、学童館等	15	15	100.0%		0		21.8%	22.6%

